

2006年5月

お客様各位

## RoHS指令禁止6物質全廃に向けた弊社取組みの進捗ご報告

星野商事株式会社 環境管理部門

拝啓、貴社益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

毎々格別の愛顧を賜り厚くお礼申し上げます。

2004年7月にISO14001認証を取得後、一貫して取り組んで参りましたRoHS指令対策ですが、弊社調達品のうち先行で環境対策が済んでいる物品につきましては順次対策品への移行を進めている最中です。

しかし、製品構成部品のうち、厚物の鋼板材料、一部の処理、及び他社メーカー製造の購入品目におきましては、残念ながら技術的、金額的、業界的要素を理由に未対策の物品や未確認の物品がございます。

当初、RoHS指令にて定められた全廃期限である2006年7月末までに禁止物質を含む材料・製品を全廃し、お客様へ完全な環境対策製品をお届けできる予定でしたが、上記理由により、その達成が厳しい状況となっております。

特定のユーザー様や案件によりましては規制対策が厳しく要求されているケースも少なからず存在していると思います。全廃未達成となる上記ケースにつきましては、個別に、相互協議の上、技術面、コスト面、機能面などを考慮した最善策をご提案してゆきます。

弊社としましては、全廃達成に向け今後も全社一丸となり、対策に取り組んでゆく所存です。何卒、ご理解、ご承認下さいます様お願い申し上げます。

敬具